

**水沢高校アメリカ研修
成果報告会**

県立水沢高校（立花起一校長）の理数科3年生11人は5月22日、市I・L・C推進連絡協議会総会後に、カリフォルニア州の素粒子物理学研究施設SLAC国立加速器研究所（以下SLAC）などの研修成果を報告しました。

この研修はSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の事業として、2月20日から27日の8日間実施。当時2年生だった11人はI・L・C建設候補地の高校生として、加速器関連技術の知識を得ること、国際的に活躍できる人材



研修成果を発表する水沢高校生

今回は、I・L・C実現も見据えた県立水沢高等学校のアメリカ研修の成果報告会、ドイツ・マインツ大学齋藤教授の科学授業についてお知らせします。



市が実現に向けて取り組んでいる「国際リニアコライダー（以下、I・L・C）計画」について最新情報をお届けします

希望の ひかり 第45回

愛着に溢れている。国籍の壁が無いことで、より深い研究が可能になっている」と感じたという彼ら。「I・L・C候補地の地元住民が理解することが必要。研修の成果を基に、次世代の奥州を担う者として、正しい情報を発信していきたい」と訴えました。

齋藤武彦教授による科学授業

ドイツ・マインツ大学の齋藤武彦教授は平成24年から、福島県、宮城県、岩手県の学校を中心に、科学・I・L・Cなどをテーマとした「特別授業」を実施しています。県内では123校で行われ、1万1401人の児童生徒が授業を受けています。11度目の来日となる今回は、本市の広瀬、梁川、胆沢愛宕の3小学校で授業を行いました。



胆沢愛宕小学校での授業風景

6月21日、胆沢愛宕小学校で齋藤教授は「宇宙は138億歳で、どんどん広がっている。時間を巻き戻すと、宇宙は点になり、エネルギーだけの状態となる。I・L・Cは、そのエネルギーだけの状態を作り出し、宇宙の始まりを検証する装置。ここに建設されれば、世界中から人々が集まって来て、次の世界を引っ張る技術が次々と生まれる。そうなる」と、岩手は世界一になる」と説明。最後に児童へ「世界に目を向けて欲しい。ドイツは10人に1人が外国人であり、みんな英語も話せる。英語を難しいと考えず、英語に加え、もう1言語を話せるようチャレンジして欲しい」とエールを送りました。

interview — 齋藤教授の授業を聞いて —



胆沢愛宕小学校6年
小野寺 穂乃華 さん

私たちの体も「粒」で出来ていると聞いて、びっくり。I・L・Cができて、海外からもたくさんの人たちが来て、奥州市が有名になったり、いろんな人が住む街になったらいいなあと思いました。科学者には「ガリ勉」のイメージがあったけど齋藤先生の研究室の科学者の写真を見て、印象が変わりました。

宇宙がどんどん大きくなっていると聞いて、すごいと思いました。ヨーロッパにある加速器はとても大きくてびっくり。I・L・Cができたら見てみたいし、I・L・Cで岩手が都会くらい大きくなったら嬉しい。野球が好きなので外国人と野球ができる日が来たらいいな。



胆沢愛宕小学校6年
佐々木 歩夢 くん



空家の適切な管理は 所有者の責務です

平成27年度の調査において、市内には2,192件の空き家が確認され、現在も増え続けています。空き家バンクなどによる活用も進められている一方で、倒壊の危険性や雑草の繁茂などによる近隣からの苦情も増加しています。地域の誰もが安全で安心な暮らしができるよう、適切な空き家の管理をお願いします。

所有者による空き家の管理

平成26年に制定された空家等対策の推進に関する特別措置法では、空き家の所有者や管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家の適切な管理に努めるよう定められています。

空き家は個人の財産です。所有者・管理者が適切に管理する責任があります。

家は人が住まなくなると傷みが早くなるため、定期的な換気や屋外・屋内の清掃、雑草の除去、庭木の剪定、破損の確認などの適切な管理をお願いします。

管理を怠ると…

▼ 通行人や車、他人の器物などに被害を与えたとき、損害賠償の対象となる場合があります。

▼ 特定空家等に指定され、市からの解体を含む改善の勧告・命令が発せられ、改善が見られないときは行政代執行が行われる場合があります。

▼ 特定空家等に指定され、市からの勧告に従わない場合、市では空き家バンク制度により、市外からの移住者に向

※特定空家等

固定資産税の住宅地特例が適用されなくなる。
管理されないことにより、傷みが進行した場合、売買や賃貸に活用する際の商品価値が下がる。

そのまま放置すると、保安上の危険や衛生上の有害を及ぼしたり、著しく景観を損なっている空き家。また、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家など

使える空き家は活用を

住まなくなった空き家は、売買や賃貸などを検討してみてはいかがでしょうか？

中古の住宅を購入、または賃貸を希望する人もいます。活用し続けることで、適正な管理が行われ、建物の寿命も延びます。

市では空き家バンク制度により、市外からの移住者に向

奥州市空家等対策計画を策定しました — 基本方針と具体的取組 —

- 所有者等による空家等の適切な管理の促進
 - 空家化の予防
 - 空家等所有者の適正管理に係るサポート
 - 空家等の情報の把握
- 空家等の利活用の推進
 - 中古住宅としての市場流通
 - 地域の活動拠点等住宅以外の用途への活用
 - 跡地の活用
- 空家等に係る相談体制の充実
 - 空家等に関する初期相談の窓口の開設
 - 空家等に関する相談会の開催

計画書の全文は市ホームページに掲載しています。

なお、相続や登記の問題など法律関係の相談については、市が毎月実施している法律相談をご利用ください。

■ 空き家対策に関する問い合わせ
市生活環境課空家対策室（内線256）

■ 空き家バンクに関する問い合わせ
市元気戦略室（内線463・464）

■ 法律相談に関する問い合わせ
市市民課総合相談室（内線141・142）